

円貨建て債券の契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行	改 正
<p>その他のリスク</p> <p><適用利率が変動するリスク></p> <p>・円貨建て債券の利子の適用利率が変動利率である場合、各利率基準日に<u>円LIBOR等の指標金利</u>を用いた一定の算式に従って決定されます。このため利子の適用利率は、各利率基準日の指標金利により変動し、著しく低い水準となるおそれがあります。</p> <p><金融指標が算出されない等のリスク></p> <p>(省 略)</p> <p><u>新 設</u></p> <p>○その他留意事項</p> <p>日本証券業協会のホームページ (http://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html) に掲載されている外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。</p>	<p>その他のリスク</p> <p><適用利率が変動するリスク></p> <p>・円貨建て債券の利子の適用利率が変動利率である場合、各利率基準日に指標金利を用いた一定の算式に従って決定されます。このため利子の適用利率は、各利率基準日の指標金利により変動し、著しく低い水準となるおそれがあります。</p> <p><金融指標が算出されない等のリスク></p> <p>(現行どおり)</p> <p>・<u>後継金利への移行方法が未定の債券については(いわゆるフォールバック条項が未導入)、今後、適用法制及び契約書に基づいて、発行者が定める手続き(社債権者集会や決済機関を通じた通知等)に従い後継金利に関する合意形成が図られ、後継金利が決定されます。決定された後継金利により、当初想定していた経済効果が得られないおそれがあります。</u></p> <p>○その他留意事項</p> <p>日本証券業協会のホームページ (https://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html) に掲載されている外国の発行者が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。</p>